厚生労働省北海道労働局発表 令和6年12月11日(水)

厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長小林一哉 課長補佐成田将之 電話011-709-2311(内線3675)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、滝川公共職業安定所管内の「光栄建設工業 株式会社」及び札幌東公共職業安定所管内の「社会福祉法人 札幌光陽会」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する 一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

- 1 光栄建設工業 株式会社(所在地:深川市多度志 237 番地 1)
 - ※八ローワーク滝川管内では初の認定企業です。
 - 認定日:令和6年11月25日
 - <mark>・事業内容:建設業(土木工事業・建築工事業)</mark>
- **② 社会福祉法人 札幌光陽会**(所在地:札幌市豊平区西岡 5 条 12 丁目 18 番 7 号)
 - ・認定日:令和6年11月25日
 - · 事業内容: 社会福祉事業
- ※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)に掲載しています。

